

令和5年第12回教育委員会会議録		
開催日時	令和5年12月25日(月) 午後1時33分から午後2時10分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数  傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 三 浦 浩 二 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 管理係長 今 川 友 幸 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係長 鈴 田 桂 子 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時33分

○吉村教育長

ただいまから令和5年第12回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、阿部委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告事項第34号「令和6年度教育予算要求の概要について」は、会議規則第14条第1項第4号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申し出に関する事項」であること、また、報告事項第36号「学校職員の懲戒処分について」及び議案第55号「教職員の人事について」及び議案第56号「深川市教育委員会事務局職員の人事異動について」は、会議規則第14条第1項第2号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」あることから当該4件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から1件だけ、お礼を兼ねてですけれども、令和5年度の深川市文化賞及びスポーツ賞につきまして、去る12月13日に表彰式を行ったところでございますが、教育委員の皆様のご臨席を賜りまして、挙行することができました。まずもってお礼を申し上げたいと思います。本年度は、スポーツ功労賞に個人3名、スポーツ奨励賞に4団体、それから文化奨励賞に1団体の表彰となつたところでございます。

当日都合により出席できなかった皆様方がいらっしゃいますのでその方々につきましても、年内にお渡しできるように調整を行っているところでございますのでご報告を申し上げます。私からは以上でございます。次に事務局からお願いします。

#### ○三浦教育部長

私から、市議会報告を行います。資料をご覧ください。

第4回市議会定例会の会期は12月6日から15日までの10日間の日程で開催されております。教育行政報告では、1ページに記載のとおり、「令和5年度における夏期スポーツ合宿の状況について」、「文化総合芸術祭について」「深川市スポーツ賞及び文化賞について」の3項目について、教育長から報告をしております。

次に、定例会報告の表紙にあります議案等について、教育関係では3点ありますが、1点目と2点目の指定管理者の指定については先の教育委員会議でご説明しましたとおり、東洲館は深川市美術交流協会を、体育館等は深川市スポーツ協会をそれぞれ指定する提案を行い議決しております。

3点目の令和5年度一般会計補正予算第7号について、教育関係では、寄付金の基金積み立てについて提案を行い議決しております。

次に、マルの四つ目一般質問については、12月6日から8日までの3日間の日程で行われ、教育行政の質問は学務課に係る質問が3名、生涯学習スポーツ課に係る質問が1名の計4名の議員から5項目の質問がありました。

それぞれの質問に対する答弁については、答弁原稿を添付しておりますので後程ご確認をいただきたいと思っておりますけれども、主な内容について何点かご紹介をさせていただきます。

学務課に係る質問者1番目の松本議員から「市内公立高校の魅力づくりについて」として、この事業に下宿家賃の助成を追加する考えを伺う旨の質問があり、答弁では、通学交通費助成との公平性を考えると十分な金額にはならないので、現状では魅力的な助成となり得るかなどを含めて助成内容の見直しの中で検討する旨のお答えをしております。

次に、生涯学習スポーツ課に係る質問について 伊藤議員から「新たなまちづくりに向けた公共施設の再編の考えについて」として、生きがい文化センターの在り方や機能について検討が必要と思うが、市の考えを伺う旨の質問があり、答弁では、市としても現在研究を進めている。今後、方向性を示しながら検討が必要と考えており、令和7年度までの指定管理期間内に一定の整理をすることが一つのタイミングと考えている旨のお答えをしております。以上、市議会報告といたします。

#### ○佐藤学務課長

学務課の報告です。12月21日深川中学校卓球部が第39回道新杯北海道中学選抜卓球大会（団体戦）兼全国中学選抜卓球大会予選会に出場することになりました。男子部長、女子部長から教育長に対しての表敬訪問がありました。

また、記載にはありませんが、本日から4日間チャレンジ深川を実施しております。午前中に教育長、教育部長、私とで4校を回ってきましたが、今回から試行ということでボランティアとして中学生に来ていただいておりますが、皆さん緊張しながらも楽しそうに参加頂いていたところでございます。

それから猛威を振るっておりますインフルエンザについて状況をご報告します。まず、臨時休校につきましては、深川小学校において12月11日から13日まで、

北新小学校については、12月18日午後から22日までお休みをしております。このほか、深川小学校、一巳小学校、納内小学校、音江小学校、一巳中学校で学年や学級の閉鎖があったところがございます。以上です。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等がございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第34号、令和6年度教育予算要求の概要について報告願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき非公開)

○吉村教育長

次に、報告事項第35号、学校会計年度任用職員の任用について報告願います。

○佐藤学務課長

資料をご覧ください。音江小学校において、学級担任の教員が病気休暇を取得していることから、その代替の時間講師を任用するものです。任用した教員は、<sup>ひろたき</sup>広瀧<sup>さちこ</sup>祥子さん50歳で、任用期間は、令和5年12月4日から令和6年1月17日までとなります。この期間は、診断書に基づく病気休暇の期間となりますが、病気休暇の職員については、今年度は復帰が難しい状況であることから、1月18日以降も病気休暇の延長に合わせて、本時間講師の任用も延長する予定でありますことを、合わせて報告させていただきます。以上報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

次に、報告事項第36号、学校職員の懲戒処分について報告願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第54号令和5年度全国体力学習・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への掲載についてを議題といたします。説明をお願いします。

○鈴田学校教育係長

資料をご覧ください。全国体力・運動能力、運動習慣等調査における結果の公表につきましては、スポーツ庁が定める実施要領において、教育委員会や学校が保護

者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名等を明らかにした公表を行うことができるとしています。

北海道教育委員会では、昨年度同様に市町村教育委員会の同意を前提として、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」を、令和6年2月を目処に公表予定としています。

公表内容は、11ページの基本フォーマットに12ページと13ページのデータ例を加えたものになり、参考までに14ページに本市の昨年度の資料を添付しております。道教委からは、本市の結果資料の掲載の可否について、10ページの回答様式により回答を求められているものです。

市町村別の結果の公表については、北海道教育委員会が平成26年度の報告書から同意を得られた市町村の調査結果及び分析結果等を掲載しており、深川市においては平成26年度当初より公表を行っております。実施要領に基づき、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、本年度におきましてこれに同意しようとするものであります。説明については以上です。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第55号教職員の人事についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第56号深川市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第2号に基づき非公開)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

資料をご覧ください。報道等でご存じのとおり、今年の猛暑により、北海道をはじめ各自治体において、夏季休業期間の見直しがされているところです。

そのような中、北海道が11月22日に夏季休業期間を定めている学校管理規則を見直し、夏季・冬季を合わせた総日数をこれまでの50日から56日に改正を行い、これを受けまして道内自治体で同様の見直しが広がっているところです。

本市については、「2北海道と深川市の学校管理規則の比較」に記載のとおり、現在、夏季・冬季各25日以内ですが、総日数50日の範囲内で変更が可能となっております。

各自治体の状況につきましては、新聞報道等のまとめになりますが、既に総日数を道教委と同じ56日に規則改正を行ったのが3自治体、同様に改正予定が9自治体、現行のまま夏季休業日数を変更している自治体が4自治体、令和5年度に26日以上で対応している自治体が3自治体のほか、検討中としている自治体が3自治体となっています。

また、近隣の状況は18ページのとおりですが、その後に判明した状況としては、滝川市が27日、芦別市が28日、栗山町が27日と、道教委に準じて規則改正を行い夏季休業の変更をしているようです。岩見沢市は、規則改正をせずに夏季休業を31日にし、令和7年度に向けて規則改正を検討しているようです。

前のページにお戻りいただきまして、本市の対応につきましては、当面規則改正を行わず現行どおりの取り扱いにしたいと考えてございます。

その理由としましては、暑さ対策につきましてはエアコンの設置を順次進めていくこと。その他、熱中症計を各学校に配置し、状況を把握した対応が可能なこと。また、夏季休業を延長した際の懸念事項としまして、冬季間の吹雪や感染症等で休業する場合に、授業時数の確保が難しくなること。また子どもの居場所の確保として、学校が休みになった場合の学童保育の調整が必要となることから、休業日数については変更しないという考えでございます。以上です。

○吉村教育長

学校の状況について対応方針を説明させていただきましたけれども、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

よろしいですか。それでは、教育委員会の方針として、このとおり対応していきたいということですので、よろしく願いをいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは次、お願いします。

○佐藤学務課長

教育長報告の次第にあります業務予定について、ご説明します。

日程は未定となっておりますけれども、一巳中学校のバドミントン部につきまして、第42回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会が1月12日から14日まで開催され、出場することになっております。ダブルスで男子2組、女子1組、シングルスで男子1人の参加を予定しております。表敬訪問を調整中でございます。

す。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連でございます。年明けすぐの1月7日に令和6年深川市20歳を祝う集いを開催いたしますので、教育委員の皆さんのご臨席をお願いしたいと思っております。午後2時からの開始でございますのでご多忙のところとは存じますが、よろしく願いいたします。

それから、28日には文化交流ホールみ・らいのニューイヤーコンサートが開催されます。今年度、各学校で行われた芸術家によるアウトリーチに出演していただいた、クラリネット濱崎さん、ピアノ白石さん、それからサクソファンサンプルのQuartet SPIRITUS 4名の計6名によるステージでございます。以上です。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。はい、宮田委員。

(報告事項第34号に関する質疑のため非公開)

○吉村教育長

それでは、ここで暫時休憩します。

(午後2時 9分 休憩)

-----  
(午後2時10分 再開)

それでは再開いたします。

ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。以上で令和5年第12回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時10分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和5年12月25日

教 育 長

吉 村 理 明

会議録署名委員

阿 部 みどり

会議録調製者

澤田小由美